今日を支える、明日を変える。

タキロン

第121期　定時株主総会
招　集　ご　通　知

日　時

平成28年6月28日（火曜日）午前10時

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
平成28年6月27日（月曜日）午後5時25分まで

場　所

大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭（なにわ）の間
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

議　案

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役8名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

目　次

第121期定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 3
（添付書類）
事業報告…… 12
連結計算書類…… 29
計算書類…… 32
監査報告書…… 35

証券コード 4215

タキロン株式会社

証券コード 4215
平成28年6月6日

株主各位

大阪市北区梅田三丁目1番3号
タキロン株式会社
代表取締役社長 兵頭克盛

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、「議決権行使のお願い」（2頁）のとおり議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場　所　大阪市北区梅田三丁目1番1号
   ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭（なにわ）の間
3. 目的事項

報告事項
1. 第121期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
   事業報告、連結計算書類の内容ならびに
   会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第121期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
   計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役8名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。

以下のいずれかの方法により、是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[株主総会にご出席される方]

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

[郵送により議決権を行使される方]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月27日（月曜日）午後5時25分までに到着するようご返送ください。

[インターネットにより議決権を行使される方]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成28年6月27日（月曜日）午後5時25分までに議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以　上

招集ご通知に関するウェブサイトへの掲載について

当社招集ご通知は、当社ウェブサイト　http://www.takiron.co.jp　にも掲載しております。

・以下①、②の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類の記載にかえて、当社ウェブサイトに掲載しております。

①連結計算書類の連結注記表　　②計算書類の個別注記表

なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を受けております。

・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけております。

配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、当期の業績、将来の事業展開、今後の経営環境の変化等諸般の事情を勘案し、総合的に判断いたしております。

なお、内部留保金につきましては、新製品の開発、技術革新に対応する生産設備等長期的な観点に立って成長事業分野への投資等に活用し、企業体質と企業競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

第121期の期末配当につきましては、上記の方針および連結業績を勘案いたしまして、1株につき7円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金7円を加えた年間配当金は、1株につき14円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 7円 総額 497,165,361円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月29日

第2号議案　取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　兵頭 克盛（ひょうどう かつもり） （昭和23年11月30日生） 所有する当社株式の数 46,316株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和46年４月　当社入社 平成15年６月　当社執行役員 平成18年６月　当社取締役 兼 常務執行役員 平成20年６月　当社取締役 兼 専務執行役員 平成22年６月　当社代表取締役社長（現在） 平成26年10月　当社内部監査担当（現在）
取締役候補者とした理由	揖保川事業所長、ポリカ製品事業部長、住環境事業本部長を務め、平成18年取締役、平成22年代表取締役社長に就任、現在内部監査を担当しております。中期経営計画を策定し、事業の拡大と高収益化を推し進めており、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。
候補者番号 2　南谷 陽介（みなみたに ようすけ） （昭和26年1月24日生） 所有する当社株式の数 37,310株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和49年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成18年６月　同社代表取締役常務取締役 平成20年６月　当社代表取締役副社長（現在） 平成27年４月　当社社長補佐 兼 経営企画担当 兼 購買担当 兼 海外事業推進担当 兼 床事業担当 兼 メディカル事業担当 平成28年４月　当社社長補佐 兼 購買担当 兼 事業関連統括担当 兼 メディカル事業担当（現在）
取締役候補者とした理由	伊藤忠商事株式会社において長年にわたり化学品部門ならびに同社の経営に携わり、平成20年当社代表取締役副社長に就任、現在社長補佐・購買・事業関連統括・メディカル事業を担当しております。豊富な経験と高度な知識を有していることから、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

候補者番号 3　金尾 正善（かなお まさよし） （昭和26年7月17日生） 所有する当社株式の数 37,157株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和49年４月　当社入社 平成18年６月　当社執行役員 平成22年６月　当社取締役 兼 常務執行役員 平成25年６月　当社取締役 兼 専務執行役員（現在） 平成27年４月　当社住設資材事業担当 兼 採光建材事業担当 兼 営業事務センター担当（現在）
取締役候補者とした理由	子会社の社長として経営に携わり、住環境事業本部長を務め、平成22年取締役に就任、現在住設資材事業・採光建材事業・営業事務センターを担当しております。当社の事業全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。
候補者番号 4　梅田 知己（うめだ ともみ） （昭和35年9月15日生） 所有する当社株式の数 21,695株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和58年４月　当社入社 平成22年６月　当社執行役員 平成23年４月　当社経営企画部長 平成24年６月　当社取締役 兼 執行役員 平成25年４月　当社経営企画部長 兼 コーポレート企画担当 兼 業務担当 平成25年10月　当社経営企画部長 兼 業務担当 兼 財務担当 平成26年４月　当社業務担当 兼 財務担当 平成27年４月　当社業務部長 兼 財務担当 平成27年６月　当社取締役 兼 常務執行役員（現在） 平成28年４月　当社CSR推進担当 兼 業務担当 兼 人事担当 兼 財務担当 兼 法務担当 兼 情報システム担当（現在）
取締役候補者とした理由	購買部長、床事業部長、経営企画部長を務め、平成24年取締役に就任、現在CSR推進・業務・人事・財務・法務・情報システムを担当しております。当社の管理部門全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

候補者番号 5 岩崎（いわさき） 秀治（ひではる） （昭和34年12月30日生） 所有する当社株式の数 17,944株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和58年４月　当社入社 平成22年６月　当社執行役員 当社住環境事業本部副本部長 兼 同商品開発部長 平成23年６月　当社開発部長 平成25年４月　当社開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 ゲルプロダクトBU担当 平成25年６月　当社取締役 兼 執行役員 平成27年４月　当社新事業企画部長 兼 開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 ゲルプロダクトBU担当 平成27年６月　当社取締役 兼 常務執行役員（現在） 平成28年４月　当社新事業企画担当 兼 開発担当 兼 基礎技術担当 兼 床事業担当 兼 防災事業推進担当（現在）
取締役候補者とした理由	商品開発部長、開発部長を務め、平成25年取締役に就任、現在新事業企画・開発・基礎技術・床事業・防災事業推進を担当しております。当社の開発部門全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。
候補者番号 6 齋藤（さいとう） 一也（かずや） （昭和34年1月18日生） 所有する当社株式の数 18,795株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和56年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成21年４月　同社生活資材・化学品経営企画部長 平成23年４月　同社化学品部門長代行 兼 無機化学品部長 平成24年４月　同社執行役員 同社化学品部門長 平成26年６月　当社執行役員 当社社長付 平成26年11月　当社高機能材事業部長 兼 東京支店長 平成27年６月　当社取締役 兼 執行役員（現在） 平成28年４月　当社物流担当 兼 高機能材事業担当 兼 海外事業担当（現在）
取締役候補者とした理由	伊藤忠商事株式会社において長年にわたり化学品部門に携わり、平成26年当社高機能材事業部長、平成27年取締役に就任、現在物流・高機能材事業・海外事業を担当しております。当社の高機能材や海外分野に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

候補者番号 7　三宅（みやけ）　貴久（たかひさ） （昭和36年2月5日生） 所有する当社株式の数 19,058株 新任	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和59年４月　当社入社 平成16年４月　当社床材事業部企画部長 平成20年４月　当社床事業部企画グループ長 兼 同 商品開発グループ長 平成21年４月　当社購買部長 平成23年４月　当社床事業部長 平成26年４月　当社経営企画部長（現在） 平成26年６月　当社執行役員（現在）
取締役候補者とした理由	購買部長、床事業部長を務め、平成26年執行役員に就任、現在経営企画部長として当社の経営戦略を牽引しており、これまでの豊富な経験と見識を活かして、取締役として経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。
候補者番号 8　岩本（いわもと）　宗（むね） （昭和24年1月3日生） 所有する当社株式の数 2,854株 社外取締役候補者 独立役員	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和51年４月　三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 平成７年６月　同社大阪研究所ポリマー研究部長 平成９年10月　三井化学株式会社樹脂企画管理部長補佐 平成11年７月　日本エイアンドエル株式会社取締役ABS事業部長 平成13年６月　三井化学株式会社 機能樹脂事業部門工業樹脂事業部長 平成15年６月　同社理事 日本ポリスチレン株式会社代表取締役副社長 平成16年６月　同社代表取締役社長 平成22年４月　三井化学株式会社生産・技術本部 同社特別理事 平成26年３月　同社退職 平成26年６月　当社取締役（現在） 平成28年３月　東洋炭素株式会社社外取締役（現在）
社外取締役候補者とした理由	長年総合化学メーカーにおいて携わった機能樹脂分野等の研究・開発や多数の事業会社の経営にて培われた豊富な知識と経験を当社の経営に反映していただくことを期待しているためであります。また、平成26年当社社外取締役に就任し独立した立場から積極的な発言をいただいていることから、引き続き、取締役会の監督をお願いするためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

独立性について	岩本宗氏は、東洋炭素株式会社の社外取締役でありますが、同社グループとの取引等の関係はありません。 同氏は、平成26年3月まで三井化学株式会社の業務執行者でありました。当社グループは同社グループから原材料仕入れ等で取引がありますが、直近事業年度における当社の連結売上高および同社の連結売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.2%未満であります。 同氏は、当社が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。本議案において同氏の再任が承認された場合、当該指定を継続する予定であります。
責任限定契約	当社は、社外取締役岩本宗氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 なお、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。 ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。 ・当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。 本議案において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

(注)　各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

(ご参考)「独立社外取締役の独立性判断基準」について

当社は、独立社外取締役候補者の選定にあたり、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、以下の当社独自基準を満たす候補者を選定することとしております。

当社は、社外取締役が独立性を有していると判断するには、当該社外取締役が以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないものとします。

1．当社グループを主要な取引先とする者（当該取引先グループの連結売上高のうち、当社グループへの売上が2%以上）またはその業務執行者
2．当社グループの主要な取引先（当社グループの連結売上高のうち、当該取引先グループへの売上が2%以上）またはその業務執行者
3．当社のメインバンク、主幹事証券会社、会計監査人である監査法人に所属する者
4．当社から役員報酬以外に一定額（年間1,000万円）以上の金銭その他財産上の利益を受けている弁護士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、これらに所属する者を含む。）
5．当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
6．当社グループの業務執行者または上記1．から5．までに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族
7．最近5年間において、上記1．から6．までに該当していた者
8．社外取締役の在任期間が通算8年間を超えることになった者

第3号議案　監査役3名選任の件

監査役のうち、鬼塚龍之介、鈴木通睦の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、青山建氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　荒川（あらかわ）　勉（つとむ） （昭和31年9月20日生） 所有する当社株式の数 0株 新任 社外監査役候補者	略歴、地位および重要な兼職の状況 昭和54年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成12年10月　同社金融ソリューション部長 平成18年２月　同社金融・不動産・保険・物流経営管理部長代行 平成18年10月　同社金融・不動産・保険・物流事業・リスクマネジメント部長 平成19年５月　同社金融・不動産・保険・物流事業統括部長 平成23年４月　ITOCHU Plastics Pte.,Ltd.出向 (Deputy Managing Director)（シンガポール駐在）（現在） 平成28年６月　同社退職予定
社外監査役候補者とした理由	伊藤忠商事株式会社において長年にわたり為替・金融・不動産・保険・物流部門に携わり、財務・金融分野における豊富な経験と高度な知識を有していることから、同社での経営管理の実務経験や見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただけると期待しているためであります。
責任限定契約	当社は、社外監査役候補者である荒川勉氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。 なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。 ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。 ・当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

候補者番号 2 武田（たけだ） 豊（ゆたか） （昭和32年9月28日生） 所有する当社株式の数 13,449株 新任	略歴、地位および重要な兼職の状況 昭和55年４月　当社入社 平成14年４月　当社財務部長 兼 関連事業室長 平成15年６月　当社財務部長 平成23年10月　当社業務部長 平成25年６月　当社執行役員（現在） 平成25年10月　当社財務部長 平成27年４月　当社社長付（現在）
監査役候補者とした理由	長年にわたり財務部長を務め、財務経理部門での豊富な経験と財務・会計・資本政策に関する専門的な知見を有していることから、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックを期待しているためであります。
候補者番号 3 中島（なかじま） 聡（さとし） （昭和38年8月30日生） 所有する当社株式の数 0株 新任 社外監査役候補者	略歴、地位および重要な兼職の状況 昭和62年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成22年５月　同社財務部財務企画室長 兼 チーフフィナンシャルオフィサー付 兼 財務部コンプライアンスリーダー 平成23年４月　同社財務部財務企画室長 兼 CFO・CIO付 平成24年４月　同社財務部財務企画室長 兼 財務部グループファイナンス統括室長 兼 CFO付 平成25年５月　同社IR室長 平成27年10月　同社IR室長 兼 IR室コンプライアンス責任者 平成28年５月　同社エネルギー・化学品カンパニーCFO（現在）
社外監査役候補者とした理由	伊藤忠商事株式会社エネルギー・化学品カンパニーCFOであり、同社において長年にわたり経理・財務部門に携わり、経理・財務分野における専門的な知見を有していることから、同社での経営管理の実務経験や見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただけると期待しているためであります。
責任限定契約	当社は、社外監査役候補者である中島聡氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。 なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。 ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。 ・当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

（注）　各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

杉浦（すぎうら）　英樹（ひでき） （昭和42年5月18日生） 所有する当社株式の数 0株	略歴および重要な兼職の状況 平成４年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成22年４月　同社リスクマネジメント部機械リスク管理チーム長 平成23年４月　同社機械・情報カンパニーリスク管理室長 平成24年４月　同社機械カンパニーリスク管理室長 平成25年４月　同社監査部監査第二室長代行 平成28年４月　同社エネルギー・化学品カンパニー事業統括室長（現在）
補欠監査役候補者とした理由	伊藤忠商事株式会社エネルギー・化学品カンパニー事業統括室長であり、同社において長年にわたり事業審査・リスクマネジメント部門に携わり、同社での経営管理の実務経験や見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただけると期待しているためであります。

（注）　1. 杉浦英樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 杉浦英樹氏は、社外監査役の要件を満たしております。

以　上

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策などを背景に国内景気は緩やかな回復基調が続きましたが、中国をはじめとする海外経済の減速や原油価格の下落、日銀のマイナス金利政策導入、急速な円高基調など、先行き予断を許さない経営環境が続いております。

当社グループを取り巻く環境としましては、半導体・液晶製造装置メーカーの設備投資等は堅調に推移したものの、土木関連の公共工事案件は予算執行等の遅れや一部計画の延期・変更に伴い伸び悩み、住宅・非住宅の新設・改修市況の回復も思いのほか進みませんでした。

このような環境の下、当社グループは、中期3カ年計画の初年度として、新規事業の戦力化と新たな分野への挑戦、グループ経営の全体最適化、重点分野への積極的な経営資源の投入、アジアを中心とする海外市場への積極展開、経営品質のレベルアップの基本方針に基づき、タキロンポリマー株式会社の建屋増築、東京工場の雨水関連製品、他喜龍塑料（常州）有限公司のポリカーボネートプレート、大日本プラスチックス株式会社のハウエル管など生産能力増強のための積極的な設備投資や日本ポリエステル株式会社の連結子会社化など具体的施策を実行し、事業の拡大と高収益化を目指して全力を傾注してまいりました。

(ご参考)

●売上高

第120期 平成27年3月期	前期比	第121期 平成28年3月期
70,352百万円	3.7%増	72,958百万円

●営業利益

第120期 平成27年3月期	前期比	第121期 平成28年3月期
3,638百万円	4.2%増	3,793百万円

●経常利益

第120期 平成27年3月期	前期比	第121期 平成28年3月期
3,804百万円	3.7%増	3,946百万円

●親会社株主に帰属する当期純利益

第120期 平成27年3月期	前期比	第121期 平成28年3月期
2,168百万円	26.6%増	2,746百万円

これらの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は729億5千8百万円（前期比3.7%増）、営業利益は37億9千3百万円（前期比4.2%増）、経常利益は39億4千6百万円（前期比3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億4千6百万円（前期比26.6%増）となりました。

次に、事業のセグメント別の概況をご報告申しあげます。

住環境事業

住設資材部門は戸建住宅の新設着工戸数が前期比でマイナスとなった影響を受け、住宅資材・管工機材ともに売上は前期を下回りました。

採光建材部門はポリカーボネート製波板、平板、加工品がエクステリア用途や一般建築用途を中心に苦戦が続き、また非住宅向け採光ユニット製品も伸び悩み、売上は前期を下回りました。

環境・土木部門は公共物件への設計織り込みは着実に進捗していますが、発注の遅れや工期遅延、一部計画延期・変更もあり、売上は前期を下回りました。

エンジニアリング部門は太陽電池パネルを搭載したフロート式覆蓋が伸長しましたが、主力の管更生分野（下水管渠のリニューアル資材）における政令指定都市関連の受注物件の減少により、売上は前期を下回りました。

その結果、住環境事業の売上高は日本ポリエステル株式会社の連結もあり380億5千1百万円（前期比3.8%増）となりましたが、営業利益は1億2千5百万円（前期比87.8%減）となりました。

床事業

主力であるマンション改修市場は第3四半期以降緩やかな回復傾向にあり、ハイグレード製品の売上も堅調に推移したため、売上は前期並みとなりました。

その結果、床事業の売上高は94億8千9百万円（前期より1百万円の増）、営業利益は22億3千4百万円（前期比10.6%増）となりました。

高機能材事業

プレート部門は年間を通じて半導体・液晶装置向け、工作機械向け工業用プレートと、工作機械カバー用途向け、スマホ・遊技機向けポリカプレートともに好調に推移し、売上は前期を上回りました。

その他サイン部門と海外向け濾過板分野では苦戦が続きましたが、タンク分野および切削用材料分野は堅調に推移しました。

その結果、高機能材事業の売上高は237億4百万円（前期比5.5%増）、営業利益は16億2千9百万円（前期比113.1%増）となりました。

メディカル事業

骨接合材料は、「スーパーフィクソーブMX」が心臓血管外科領域のメッシュを中心に堅調に推移しましたが、「スーパーフィクソーブ」は、整形外科、海外向けが低迷したため、売上は前期を下回りました。

その結果、メディカル事業の売上高は17億1千3百万円（前期比2.5%減）、営業損失は1億9千5百万円（前期は1億6千7百万円の営業損失）となりました。

事業のセグメント別売上高

（単位：百万円）

事業区分	前期		当期	
	金額	構成比	金額	構成比
住環境事業	36,647	52.1%	38,051	52.2%
床事業	9,488	13.5%	9,489	13.0%
高機能材事業	22,459	31.9%	23,704	32.5%
メディカル事業	1,757	2.5%	1,713	2.3%
合計	70,352	100.0%	72,958	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は34億8千6百万円であり、その主なものは住環境事業の生産設備の増強および高機能材事業の製造建屋であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、重要な増資および社債の発行による資金調達は行っておりません。

(4) 他の会社の事業の譲受けおよび株式の取得の状況

当社は、日本ポリエステル株式会社の株式800,000株を取得して、平成27年6月30日付で連結子会社としました。当社の出資比率は100.00%であります。

(5) 対処すべき課題

平成28年度のわが国経済の見通しにつきましては、引き続き政府の経済対策や日銀の金融政策を背景に、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善に支えられて個人消費が堅調に推移することが期待されるものの、円高や海外経済の減速懸念、地政学的リスクも重なり、景気の先行きは不透明感が強まっております。

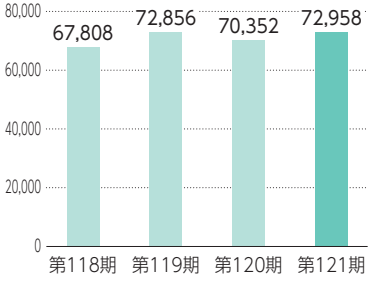
当社グループとしましては、中期経営計画CC2017&Beyond「創業100周年に向けて」の2年目として、事業ビジョン「売上高1,000億円超の高収益企業の実現と次世代の柱となる事業の創造」を掲げ、事業の拡大と高収益化に全力を傾注する所存であります。

(6) 財産および損益の状況の推移

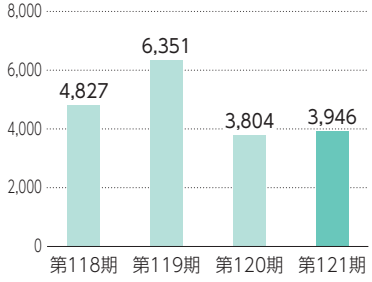
区　　分	第118期 (24.4.1～25.3.31)	第119期 (25.4.1～26.3.31)	第120期 (26.4.1～27.3.31)	第121期 (27.4.1～28.3.31)
売　上　高　(百万円)	67,808	72,856	70,352	72,958
経　常　利　益　(百万円)	4,827	6,351	3,804	3,946
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	3,395	3,788	2,168	2,746
1株当たり当期純利益　(円)	47.37	52.88	30.50	38.66
総　資　産　(百万円)	77,977	85,643	84,018	88,087
純　資　産　(百万円)	44,889	45,460	47,501	46,461
1株当たり純資産　(円)	616.38	626.80	659.46	644.22

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、それぞれ自己株式を控除した株式数によって算出しております。

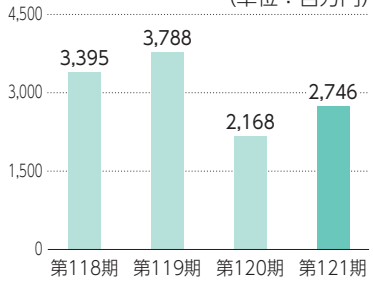
● 売上高 (単位：百万円)



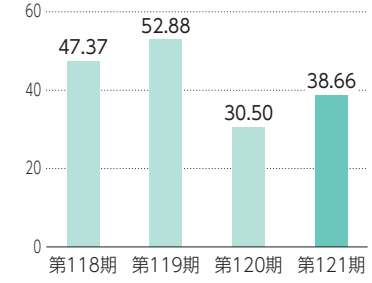
● 経常利益 (単位：百万円)



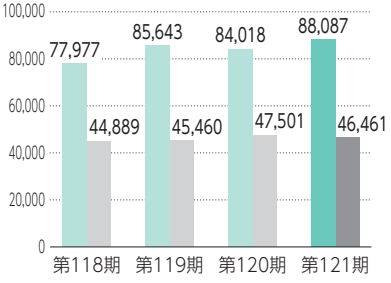
● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



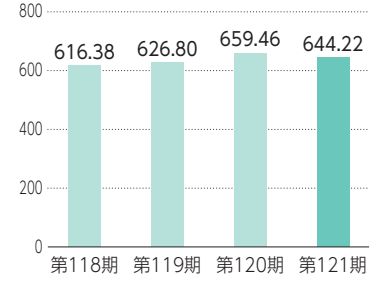
● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



● 総資産／純資産 (単位：百万円)



● 1株当たり純資産 (単位：円)



(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
住環境事業	ポリカーボネート製品、採光ユニット製品、FRP製品、合成木材製品、雨どい、管工機材製品、雨水貯留浸透槽製品、内装用不燃化粧板、住宅建材製品、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、上・下水道施設用覆蓋、下水道管渠リニューアル工法　他
床事業	防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、ポリオレフィン系長尺床材　他
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、大型PEタンク、プラスチック看板および屋外広告物、LEDサイン、LED表示器、アセテートシート、ポリウレタンゲルシート　他
メディカル事業	生体内分解吸収性骨接合材料（スーパーフィクソーブ他）

(8) 当社の主要な拠点

本社	大阪市北区梅田三丁目1番3号
東京本社	東京都港区港南二丁目15番1号
支店	東京（東京都港区）、大阪（大阪市北区）、東北（仙台市青葉区）、中部（名古屋市東区）、中四国（広島市中区）、九州（福岡市博多区）
工場	網干（兵庫県たつの市）、揖保川（兵庫県たつの市）、安富（兵庫県姫路市）、東京（茨城県かすみがうら市）
研究所	メディカル（神戸市中央区）

(注) メディカル研究所は、平成28年4月1日付で総合研究所に改称いたしました。

(9) 重要な子会社の状況

会　社　名	本店所在地	資　本　金	出資比率	主　要　な　事　業　内　容
大日本プラスチックス株式会社	大阪市北区	859百万円	100.00%	各種プラスチックス製品の製造、加工ならびに各種機械、器具、装置および金型の設計、製作、販売
タキロンＫＣホームインプルーブメント株式会社	東京都港区	70百万円	86.29%	エクステリア、建材、園芸資材、住設機器、管工機材、家庭日用品の販売
日本ポリエステル株式会社	大阪市北区	400百万円	100.00%	プラスチック製品の製造・販売、土木・建築工事の請負および設計管理、水処理関連資材の販売
タキロンマテックス株式会社	東京都港区	50百万円	100.00%	建築内装資材の販売、建築内装工事の施工請負、プラスチック製品の販売
三和サインワークス株式会社	大阪市北区	90百万円	83.24%	プラスチック製品の加工・製造、屋外広告物の製作販売ならびに設置工事
ダイライト株式会社	茨城県龍ヶ崎市	99百万円	77.09%	合成樹脂製タンク等の製造および販売
ロンテック株式会社	東京都北区	25百万円	100.00%	合成樹脂製品の販売

(注)　1. 大日本プラスチックス株式会社は、平成27年4月1日付で子会社である日本ハウエル株式会社を吸収合併いたしました。
2. 当社は、平成27年6月30日付で日本ポリエステル株式会社を連結子会社としました。
3. ダイライト株式会社は、平成28年3月18日付で減資したことにより資本金は99百万円になりました。
4. 当事業年度末日における連結子会社は17社（上記の重要な子会社7社を含む）、持分法適用会社は1社であります。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
1,871名	139名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数の増加の主な理由は、平成27年6月30日付で日本ポリエステル株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
606名	3名増	42歳9カ月	19年1カ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	450百万円
三井住友信託銀行株式会社	550百万円

2.当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　普通株式　178,008,000株

(2) 発行済株式の総数　　普通株式　78,698,816株

（うち自己株式　7,675,193株）

(3) 株主数　4,928名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	23,696 千株	33.36 %
タキロン共和会	4,861	6.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,603	2.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,547	2.17
積水樹脂株式会社	1,439	2.02
日本生命保険相互会社	1,384	1.94
株式会社カネカ	1,318	1.85
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,216	1.71
東ソー株式会社	1,070	1.50
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	987	1.38

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3.会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
兵頭 克盛	代表取締役社長	内部監査担当
南谷 陽介	代表取締役副社長	社長補佐 兼 経営企画担当 兼 購買担当 兼 海外事業推進担当 兼 床事業担当 兼 メディカル事業担当
金尾 正善	取締役 兼 専務執行役員	住設資材事業担当 兼 採光建材事業担当 兼 営業事務センター担当
梅田 知己	取締役 兼 常務執行役員	業務部長 兼 財務担当
岩﨑 秀治	取締役 兼 常務執行役員	新事業企画部長 兼 開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 ゲルプロダクトBU担当
鳥本 匡聡	取締役 兼 執行役員	品質保証担当 兼 工場担当
齋藤 一也	取締役 兼 執行役員	高機能材事業部長 兼 東京支店長
岩本 宗	取締役	東洋炭素株式会社 社外取締役
鬼塚 龍之介	常勤監査役	
青山 建	常勤監査役	
鈴木 通睦	監査役	伊藤忠商事株式会社 エネルギー・化学品カンパニー エネルギー・化学品M&R室長

(注) 1. 取締役 岩本宗氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 監査役 鬼塚龍之介、鈴木通睦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 青山建氏は、平成21年4月から平成25年3月まで財務担当の役員を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成28年4月1日付で、以下のとおり取締役の担当の異動を行いました。

氏　名	異動後の担当
南谷 陽介	社長補佐 兼 購買担当 兼 事業関連統括担当 兼 メディカル事業担当
梅田 知己	CSR推進担当 兼 業務担当 兼 人事担当 兼 財務担当 兼 法務担当 兼 情報システム担当
岩﨑 秀治	新事業企画担当 兼 開発担当 兼 基礎技術担当 兼 床事業担当 兼 防災事業推進担当
鳥本 匡聡	社長付
齋藤 一也	物流担当 兼 高機能材事業担当 兼 海外事業担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤社外取締役 岩本宗および非常勤社外監査役 鈴木通睦の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	支 給 額
取　　締　　役	9名	265,049千円
監　　査　　役	3名	48,480千円
合　　計 （うち社外役員）	12名 (3名)	313,529千円 (29,040千円)

(注) 1. 上記には、平成27年6月25日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与44,000千円（社外取締役を除く取締役7名）を含めております。

3. 社外取締役および監査役の報酬は、固定報酬のみであり業績連動報酬は支給しておりません。

4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による役員報酬限度額は、取締役年額420,000千円以内、監査役年額60,000千円以内であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	岩本 宗	東洋炭素株式会社 社外取締役 当社と同社との間には、特別の関係はありません。
監査役	鈴木 通睦	伊藤忠商事株式会社 エネルギー・化学品カンパニー エネルギー・化学品M&R室長 伊藤忠商事株式会社は、当社の大株主であり、当社をエネルギー・化学品カンパニーのグループの一員として位置づけております。 当社と同社との間には、一部の原材料仕入れ・製品販売に関する取引がありますが、その取引については、互いの業績に大きな影響を与えるものではありません。

② 事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	事業年度における主な活動状況
取締役	岩本 宗	取締役会18回すべてに出席し、長年総合化学メーカーにおいて携わった機能樹脂分野等の研究・開発や多数の事業会社の経営にて培われた豊富な知識と経験に基づき、積極的な発言を行っております。
監査役	鬼塚 龍之介	取締役会18回すべて、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、伊藤忠商事株式会社での経営管理の実務経験や見識に基づき、積極的な発言を行うとともに、各事業所への往査を含め、業務監査、会計監査を実施し、また、内部統制システムの状況を監査および検証しました。
監査役	鈴木 通睦	取締役会18回すべて、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、伊藤忠商事株式会社での経営管理の実務経験や見識に基づき、積極的な発言を行っております。

4.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
62百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
75百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、上記会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また、非監査業務の委託状況およびその妥当性を確認のうえ、以下の視点から分析・検討を行った結果、全員一致で妥当と判断し同意しました。

①前期の監査実績の分析・評価
②監査計画と実績の対比
③上記を踏まえた監査計画における監査時間・工数および報酬額の見積の相当性

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任・不再任を株主総会に提案いたします。

5.内部統制システムに関する事項

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、次のとおり取締役会にて決議しております。（最終改定　平成28年3月23日）

（1）当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社は、法令遵守を重要課題と考え、「タキロングループ倫理綱領」を当社およびグループ会社の全役職員が遵守すべき行動規範とし、これを実践するための「タキロングループコンプライアンス・プログラム」を定める。

②当社は、社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムに資するグループコンプライアンス経営の充実に努める。

③当社は、CSR推進部を設置し、コンプライアンスに関する教育・研修の実施や、自浄作用を確保するための内部通報制度の整備を行う。

④当社は、社長が直轄する内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、当社およびグループ会社の業務全般に関する法令、定款および社内規程の遵守状況等につき、定期的な監査を実施する。

⑤当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当な要求を受け入れず、これを排除する。

（2）当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社およびグループ会社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）のほか、重要な業務の執行に係る事項が記録された文書を、法令および「情報管理規程」等の社内規程の定めるところにより保存し、管理する。

（3）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、損失の危険（リスク）に対処するため、「リスク管理規程」等の社内規程を定め、CSR推進部をリスク管理事務局とし、当社および各グループ会社にリスク管理責任者を置き、当社グループ全体のリスク評価を定期的に実施する。また、当該リスク評価の結果は経営会議にて報告し、識別されたリスクに対して適切な対応策を決定して実行する。

②当社は、不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、「タキロングループ事業継続ガイドライン」および「事業継続計画管理規程」を定める。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役は、法令、定款および「取締役会規程」に従うものとし、取締役会を原則として毎月1回開催のうえ、重要な意思決定等を行う。

②取締役会は、代表取締役、業務執行取締役および執行役員に業務委嘱を行い、職務の執行を行わせるとともに、各取締役の職務の執行を監督する。

③取締役会の決議により業務を委嘱された取締役は、委嘱された業務の執行状況について、3か月に1回以上の頻度で取締役会へ報告する。

④当社は、業務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、取締役および執行役員による経営会議を原則として毎月1回開催し、重要事項について協議する。

⑤当社およびグループ会社は、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限および責任の明確化を図る。

⑥当社は、効率的な経営管理を図るため、複数事業年度に亘るタキロングループ中期経営計画を策定のうえ、事業年度毎に方針管理を徹底し、その進捗状況を検証する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社は、各グループ会社に取締役および監査役を派遣して業務の適正を図る。

②当社は、「関係会社管理規程」に則り各グループ会社の主管部署を設け、関係会社より事前に協議を受ける事項、関係会社より事後遅滞なく報告を受ける事項を定め、グループ会社の経営を管理するとともに、指導および支援を行う。

③当社は、各グループ会社にコンプライアンス責任者を置き、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役が十分にその職責を果たしており、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する必要はないと判断しているが、今後設置する場合には、当該使用人に対する指揮命令権限および人事権は監査役会に属するものとし、また、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

(7) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

①監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経

営会議、グループ社長会その他の重要な会議に出席し、取締役等から業務の執行状況を聴取し、関係文書を閲覧等することができる。

②当社およびグループ会社の全役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見またはその報告を受けたときには、監査役に報告することが自らの責務であると強く認識し、直ちに報告する。

③当社は、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

④内部監査室は、監査役に対して、当社およびグループ会社における内部監査の現状を適宜報告する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用等を処理しなければならないものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役は、監査役監査の重要性と有用性を強く認識するとともに、監査役と業務の執行状況等について定期的に情報・意見交換を行う。

②監査役は、監査役監査を実効的かつ効率的に行うため、内部監査室や会計監査人と適宜情報・意見交換を行うことができる。

6.内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

「タキロングループコンプライアンス・プログラム」に基づき、2015年度においてコンプライアンス委員会を計3回開催し、「タキロングループコンプライアンス・プログラム」の改定、内部通報

制度の外部窓口の設置など、グループコンプライアンス経営の充実を図りました。また、コンプライアンスに関する教育・研修のため、eラーニングを実施しました。

(2) リスク管理体制

当社グループ全体におけるリスクの調査・分析・評価結果を経営会議に報告しました。当社グループに内在するリスクは、「リスク管理規程」に則り、継続的に低減活動が実施されております。

(3) グループ管理体制

当社は、当社グループ全体の業務の適正を図るため、各グループ会社に取締役および監査役を派遣しております。また、各グループ会社の主管部署は、「関係会社管理規程」に則り、関係会社より事前に協議を受け、あるいは事後遅滞なく報告を受けるなど、グループ会社の経営を管理し、必要に応じて指導および支援を行っております。

(4) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会、経営会議、開発技術会議、グループ社長会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役、内部監査室、会計監査人と適宜情報・意見交換を行っております。

(5) 取締役会による監督

当社は、毎月1回以上取締役会を開催し重要な意思決定を行っております。また、3か月に1回以上取締役等担当役員の職務の執行状況を取締役会に報告しております。

7.決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

当社は、平成28年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針1号）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

なお、この移行により、翌事業年度に3億円程度の特別利益を計上する見込みであります。

（注）本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**53,429**
現金及び預金	13,782
受取手形及び売掛金	22,604
電子記録債権	3,925
商品及び製品	7,653
仕掛品	2,087
原材料及び貯蔵品	1,825
繰延税金資産	599
その他	965
貸倒引当金	△14
固定資産	**34,657**
有形固定資産	**25,520**
建物及び構築物	8,750
機械装置及び運搬具	5,417
土地	10,117
リース資産	160
建設仮勘定	361
その他	713
無形固定資産	**328**
その他	328
投資その他の資産	**8,808**
投資有価証券	3,568
繰延税金資産	4,137
その他	1,221
貸倒引当金	△118
資産合計	**88,087**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**23,066**
支払手形及び買掛金	15,490
短期借入金	1,719
1年内返済予定の長期借入金	186
リース債務	72
未払消費税等	315
未払法人税等	895
未払費用	676
賞与引当金	956
役員賞与引当金	129
設備関係支払手形	582
その他	2,042
固定負債	**18,559**
長期借入金	790
リース債務	89
繰延税金負債	762
退職給付に係る負債	15,544
役員退職慰労引当金	5
資産除去債務	309
その他	1,057
負債合計	**41,626**
純資産の部	
株主資本	**49,024**
資本金	15,189
資本剰余金	14,667
利益剰余金	21,489
自己株式	△2,320
その他の包括利益累計額	**△3,269**
その他有価証券評価差額金	1,040
為替換算調整勘定	54
退職給付に係る調整累計額	△4,364
非支配株主持分	**706**
純資産合計	**46,461**
負債・純資産合計	**88,087**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

連結損益計算書（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

科目	金額	
売上高		72,958
売上原価		49,303
売上総利益		23,654
販売費及び一般管理費		19,861
営業利益		3,793
営業外収益		
受取利息及び配当金	87	
その他	270	358
営業外費用		
支払利息	40	
その他	163	204
経常利益		3,946
特別利益		
固定資産売却益	28	
投資有価証券売却益	202	
負ののれん発生益	195	
関係会社整理損失引当金戻入額	9	
事業譲渡益	7	443
特別損失		
固定資産処分損	28	
投資有価証券売却損	0	28
税金等調整前当期純利益		4,361
法人税、住民税及び事業税	1,356	
法人税等調整額	211	1,568
当期純利益		2,792
非支配株主に帰属する当期純利益		46
親会社株主に帰属する当期純利益		2,746

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　　（単位：百万円）

連結株主資本等変動計算書（自平成27年4月1日　至平成28年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,189	14,667	19,737	△2,317	47,276
（当期変動額）					
剰余金の配当			△994		△994
親会社株主に帰属する当期純利益			2,746		2,746
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,751	△3	1,748
当期末残高	15,189	14,667	21,489	△2,320	49,024

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,264	74	△1,774	△434	659	47,501
（当期変動額）						
剰余金の配当						△994
親会社株主に帰属する当期純利益						2,746
自己株式の取得						△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△223	△20	△2,590	△2,834	46	△2,788
当期変動額合計	△223	△20	△2,590	△2,834	46	△1,039
当期末残高	1,040	54	△4,364	△3,269	706	46,461

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　　（単位：百万円）

貸借対照表（平成28年3月31日現在）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**44,653**
現金及び預金	12,104
受取手形	4,232
電子記録債権	2,848
売掛金	7,415
商品及び製品	3,803
仕掛品	803
原材料及び貯蔵品	359
前払費用	134
短期貸付金	7,262
未収入金	5,125
繰延税金資産	276
その他	297
貸倒引当金	△9
固定資産	**25,886**
有形固定資産	**11,418**
建物	4,315
構築物	537
機械及び装置	1,729
車両及び運搬具	9
工具・器具及び備品	500
土地	4,076
リース資産	146
建設仮勘定	103
無形固定資産	**165**
ソフトウエア	155
その他	9
投資その他の資産	**14,302**
投資有価証券	2,919
関係会社株式	7,440
出資金	42
関係会社出資金	758
長期貸付金	244
差入保証金	526
長期前払費用	152
繰延税金資産	2,111
その他	148
貸倒引当金	△41
資産合計	**70,540**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**18,702**
支払手形	489
電子記録債務	510
買掛金	10,243
短期借入金	400
リース債務	65
未払金	1,021
未払消費税等	44
未払法人税等	591
未払費用	327
預り金	4,367
賞与引当金	417
役員賞与引当金	74
設備支払手形	149
固定負債	**9,515**
長期借入金	450
リース債務	80
退職給付引当金	8,144
資産除去債務	184
その他	654
負債合計	**28,218**
純資産の部	
株主資本	**41,349**
資本金	**15,189**
資本剰余金	**14,667**
資本準備金	14,661
その他資本剰余金	6
利益剰余金	**13,813**
利益準備金	1,223
その他利益剰余金	12,589
配当準備積立金	200
土地圧縮積立金	96
別途積立金	3,750
繰越利益剰余金	8,543
自己株式	**△2,320**
評価・換算差額等	**972**
その他有価証券評価差額金	972
純資産合計	**42,321**
負債・純資産合計	**70,540**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

損益計算書（自平成27年4月1日　至平成28年3月31日）

科目	金額	
売上高		**39,456**
売上原価		25,577
売上総利益		**13,879**
販売費及び一般管理費		11,076
営業利益		**2,802**
営業外収益		
受取利息及び配当金	438	
その他	367	805
営業外費用		
支払利息	61	
その他	317	378
経常利益		**3,229**
特別利益		
投資有価証券売却益	179	
貸倒引当金戻入益	26	205
特別損失		
固定資産処分損	8	8
税引前当期純利益		**3,426**
法人税、住民税及び事業税	896	
法人税等調整額	226	1,122
当期純利益		**2,304**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　（単位：百万円）

株主資本等変動計算書（自平成27年4月1日　至平成28年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,189	14,661	6	14,667	1,223	200	94	3,750	7,235	12,503
（当期変動額）										
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額							2		△2	—
剰余金の配当									△994	△994
当期純利益									2,304	2,304
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2	—	1,308	1,310
当期末残高	15,189	14,661	6	14,667	1,223	200	96	3,750	8,543	13,813

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,317	40,042	1,178	1,178	41,220
（当期変動額）					
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額		—			—
剰余金の配当		△994			△994
当期純利益		2,304			2,304
自己株式の取得	△3	△3			△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△205	△205	△205
当期変動額合計	△3	1,306	△205	△205	1,101
当期末残高	△2,320	41,349	972	972	42,321

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

連結計算書類に係る会計監査人　監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

タキロン株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近　藤　康　仁　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　島　英　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タキロン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人　監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

タキロン株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近　藤　康　仁　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　島　英　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タキロン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会　監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

タキロン株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鬼　塚　龍之介　㊞

常勤監査役　青　山　　建　㊞

社外監査役　鈴　木　通　睦　㊞

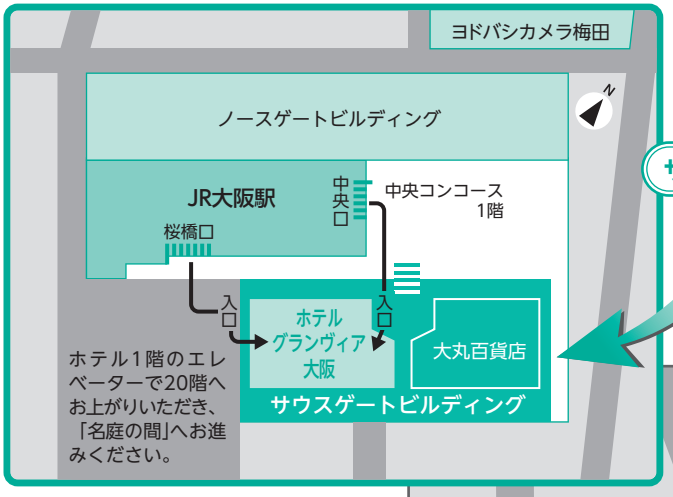
以　上

第121期 定時株主総会
会場ご案内図

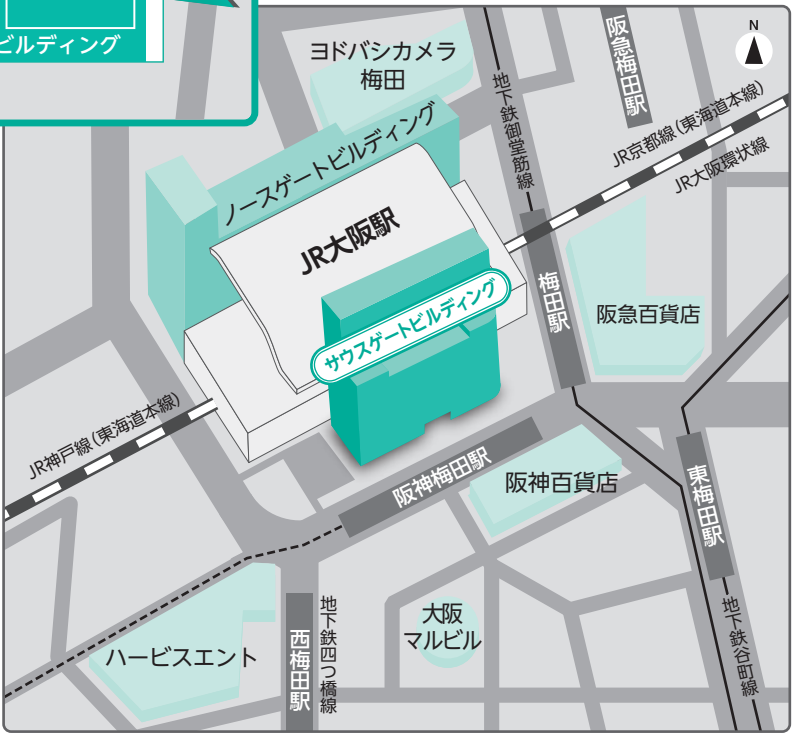
［株主総会会場］

ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭（なにわ）の間

大阪市北区梅田三丁目１番１号　TEL 06-6344-1235（代表）







交通のご案内

JR大阪駅
1階中央改札を出て右手すぐ

当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

当日は、ノーネクタイ（クールビズ）で対応させていただきます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT